公有財産
入札要領

入札実施日

令和８年12月15日(火)

豊川市

【お問い合わせ先】
子ども健康部保育課施設管理係
電話　０５３３－８９－２２７４（直通）
ＦＡＸ　０５３３－８９－２２６９

目　　次

１　公有財産入札要領・・・・・・・・・・　１～　７

２　売払い物件一覧表・・・・・・・・・・　８

３　物件調書及び位置図・・・・・・・・・　９～１１

４　様式・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２～１８

公有財産入札要領

1　入札物件

(1) 入札に付す物件は、売払い物件一覧表及び物件調書のとおりです。

(2) 物件は、全て現状有姿での引渡しとなります。そのため、工作物（フェンス、擁壁、給排水施設、舗装など）及び樹木等がある場合についても現状有姿のままで引渡します。

(3) 物件調書の記載事項は、調査時点における一般的な調査内容を列挙してあるものであり、今回の入札に関する現地説明会は行いませんので、物件位置図等により、必ず現地確認や建築基準法等の諸規制の確認をしてください。

(4) 対象不動産について、地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査等を実施しておりません。市として知りえない地下埋設物が発見された場合等は、その処理等について協議することとします。

(5) 対象不動産は、埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、工事等を行う場合は、工事着手の６０日前までに埋蔵文化財発掘の届出（文化財保護法第９３条）をする必要があり、事前に試掘調査が必要となります。

2　入札参加にあたって

(1) 注意事項

① 入札に参加を希望される方は、この要領をよく読んだうえで入札してください。入札後、本要領及び物件調書、物件の現況等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

② 予定価格未満での入札は無効とします。

③ この要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）及び豊川市契約規則（昭和４５年豊川市規則第１５号）の定めるところにより処理します。

(2) 参加資格

入札に参加できる方は、次のいずれにも該当しない方とします。

① 不動産の売買契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 過去２年間において、令第１６７条の４第２項第１号から第６号までの規定に該当したことがある者

④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第６号に規定する暴力団員及び暴力団員が経営する企業若

しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者

⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項第２号、第３号又は第４号に掲げる者

⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）第５条第１項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の構成員

⑦ 豊川市の市税を滞納している者

⑧ 法第２３８条の３第１項の規定に該当する豊川市職員

⑨ 入札までに入札保証金を納付しない者

３　入札の参加方法

(1) 入札の参加申込み手続き

① 入札参加申込み手続きの受付期間及び場所

期　間	令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１０日（木）までの午前８時３０分から午後５時１５分まで （土・日曜日、祝日の受付及び郵送による受付はいたしません。）
場　所	豊川市役所本庁舎１階　子ども健康部保育課 TEL　０５３３－８９－２２７４（直通）

※注１　入札の時間は、受付後、入札日までに連絡いたします。

② 必要書類

入札参加申込み手続きに必要な書類は次のとおりです。所定の事項を記入のうえ提出してください。

ア　公有財産一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　誓約書（様式第２号）
ウ　同意書兼市税滞納情報照会書（様式第３号）
エ　３か月以内に取得した住民票（個人の場合のみ）
オ　３か月以内法人登記簿謄本（法人の場合のみ）

③注意事項

公有財産一般競争入札参加申込書（様式第１号）には、落札した場合に契約する方の氏名を記入（共有名義で契約を予定される方は連名で記入、法人にあっては名称・代表者名を記入）してください。申請者と異なった契約は認められません。

(2) 入札保証金の納付

① 入札に参加するためには、入札保証金をあらかじめ納付する必要があります。入札保証金は、売払い物件一覧表に定める金額を、入札参加申し込みの受付時に市が発行する納入通知書により納付していただきます。

② 入札保証金の納付期間及び納付場所

期　間	令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月１４日（月）
場　所	市が発行する納入通知書兼領収書の裏面に記載のうち 豊川市指定金融機関等の本・支店窓口等

③ 入札保証金の領収書の確認

入札保証金を納付されますと、領収日付印が押された領収書が発行されます。入札日に領収書を確認させていただきますので大切に保管してください。

4　入札物件の購入にあたっての条件

物件の売買契約に際しては、次の条件がありますので、あらかじめお含みおきのうえ、入札に参加してください。

(1) 用途及び建築等の制限

① 物件の建築については、建築基準法を遵守してください。なお、建築基準法関係については建築課へご相談ください。

② 物件を近隣住民との紛争を引き起こす原因となるような用途や利用に使用することはできません。

(2) 物件の態様

物件は現状有姿での所有権移転とし、乗り入れ口の設置や変更、擁壁、外構工事等は落札者の負担において行っていただきます。

(3) 物件引渡し後の費用負担

上下水道・電気・ガス等の各戸への引き込みに必要となる費用等、物件の引渡し以後に必要となる一切の費用は、落札者の負担となります。詳しくは、各事業者にお問い合わせください。

※上下水道については、下記の豊川市お客さま料金センターにお問い合わせください。

【料金担当】

住所：豊橋市牛川町字下モ田２９番地の１

電話番号：０５３３－９３－０１５１

【給水装置・排水設備担当】
住所：豊川市一宮町豊１番地
電話番号：（給水装置担当）０５３３－９３－３２１６
（排水設備担当）０５３３－９３－０１５４

(4) 実地調査 用途の制限に関し、禁止事項の違反の有無等を確認するために、落札者に対して参考となるべき資料の提出を求めたり、物件を調査させていただく場合が あります。

(5) 契約違反の取扱い

契約時に付された条件に違反した場合は、違約金（契約金額の１０％に相当する額）や損害賠償を請求する場合があります。さらに、契約の解除を行うこともあります。

5　入札時の留意事項

(1) 入札執行

① 入札執行の日時及び場所（必ずご来場ください。）

② 各入札の執行予定時間は、入札参加申込みを受付された方に事前連絡します。

日　時	令和８年１２月１５日（火）午後２時から執行予定
場　所	豊川市役所　本３３会議室（本庁舎３階）

入札当日は、入札の３０分前から受付を行いますので、必ず入札保証金の領収書の提示と入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書（様式第４号）をご提出ください。

※注　受付時に、入札保証金領収書の提示がなく入金確認ができない場合は、入札に参加することができませんのでご注意ください。

③ 入札日に必要な書類等

ア　入札書（様式第６号）
イ　入札保証金領収書（金融機関の領収日付印が押印されたもの）
ウ　入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書（様式第４号）
エ　委任状（代理人が入札される場合）（様式第７号）

(2) 入札書の記載事項

① 入札書には、入札者の住所及び氏名（法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名）、土地の表示、入札金額を記入してください。

② 入札金額は、予定価格（最低入札価格）以上の金額を記入してください。
予定価格（最低入札価格）は、売払い物件一覧表に記載されております。

③ 入札金額の記入は、算用数字を用い、最初の数字の前に「金」又は「￥」の文字を記入してください。

(3) 入札の方法

① 入札書に入札者の住所及び氏名（法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名）を記入し、市の担当者の指示に従い、入札会場に設置された入札箱に入れてください。

② 提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますのでご注意ください。

① 公有財産一般競争入札参加申込書及び誓約書を提出していない者のした入札
② 入札参加資格を有しない者のした入札
③ 所定の期間までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
④ 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
⑤ 入札価格が予定価格に達していない入札
⑥ 同一事項の入札に対し２以上の意思表示をした入札
⑦ 入札書に記名のない入札
⑧ 入札書の金額が訂正されている入札
⑨ 入札書の記載事項が確認できない入札
⑩ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
⑪ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(5) 開　札

開札は入札完了後、即時行います。ただし、入札者又はその代理人が開札場所に同席しない場合には、入札に関係のない市の職員を立ち会わせて開札します。

(6) 落札者の決定

落札者は、市の予定価格（最低入札価格）以上で最高金額の入札者を落札者とします。ただし、落札者となる同価の入札者が２人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、入札に関係のない市の職員にくじを引かせます。

(7) 落札者の公表

落札情報（入札金額、入札者名等）は原則、公表いたしません。

6　入札保証金

(1) 入札保証金の還付

① 入札保証金は、落札者以外の入札者に対しては入札終了後に還付の手続きを行います。また落札者となられた方が納付した入札保証金は、契約締結後に還付しますが、本人の申し出により契約保証金及び売払代金に充当することができます。この場合、契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書（様式第５号）を契約時に提出していただきます。

② 入札保証金の還付はすべて口座振込で行います。入札者が入札当日に提出する入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書により指定されている口座に振込みます。振込みには、約２週間程度かかりますので、予めご了承ください。

③ 入札保証金には、納付した日からその還付を受ける日までの期間に対する利息は付しません。

7　契約の締結と物件の引渡し

(1) 契約の締結等

契約締結期間	落札後から令和８年１２月２８日（月）までの間

① 期限までに契約を締結されない場合は、その落札は無効となり、入札保証金は市に帰属することとなりますのでご注意ください。

② 売買契約書に貼付する収入印紙に要する費用は、落札者の負担となります。

③ 契約の締結日までに、市が発行する納入通知書により契約保証金として売買代金の１００分の１０以上に相当する金額を納付してください。（契約時に売買代金を即納する場合は必要ありません。）

(2) 売買代金の支払

契約を締結した者は、契約締結の日から３０日以内に売買代金（入札保証金及び契約保証金として納付した金額を除いた金額）を市の発行する納入通知書により納付していただきます。

(3) 所有権の移転及び物件の引渡し

売買代金を全額納付されたときに所有権が移転するものとします。また、同時に土地の引渡しがあったものとします。

(4) 所有権移転登記

① 物件の引渡し後、落札者の請求により市が所有権移転登記の嘱託手続きを行います。

② 所有権移転登記に必要となる登録免許税は、落札者の負担となります。

③ 登記が完了次第、登記完了書類を直接お渡しいたします。

8　この要領についてご不明な点等がありましたら、表紙に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。

令和8年度　売払い物件一覧表

100分の5以上　　100分10以上

入札日：令和8年12月15日（火）

入札までに入金　　契約までに入金

物件番号	所　在　地	地目	面積		単価（円）		用途地域	予定価格（最低入札価格）	入札保証金（円）	契約保証金（円）
			㎡	坪(約)	単価/㎡	単価/坪		金額（円）		
1	豊川市赤坂町西裏 70番1 70番3	宅地 公衆用道路	3486.48 58.00 計3544.48	1,072.21	19,700	65,123	第一種住居地域	69,826,000	3,492,000 0.05	6,983,000 0.1

●特記事項

物件番号1・・・豊川市赤坂町西裏70番1、70番3

(1)豊川市立赤坂保育園の跡地です。

(2)令和5年度に保育園の解体工事を実施し、現在は更地となっています。

(3)県道374号の道路中心線より100m超の範囲は、市街化調整区域であり、対象不動産も一部含まれます。

(4)対象不動産の南西側は土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区に指定されています。

(5)境界確認を実施しました。（令和6年2月20日）

(6)実測面積は、令和6年2月22日に測量した数値です。

(7)対象不動産は埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、工事等を行う場合は、工事着手の60日前までに埋蔵文化財発掘の届出(文化財保護法第93条)をする必要があり、事前に試掘調査が必要となります。詳細は市のホームページ(埋蔵文化財の取扱いについて)をご覧ください。

(8)地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査等を実施しておりません。市として知りえない地下埋設物が発見された場合等はその処理等について協議することとします。

※物件の詳細については、物件調書をご覧ください。

物件調書

物件番号	1				
所在地		豊川市赤坂町西裏７０番１、７０番３			
地積		公簿地積	３，５４４．４８㎡	実測面積	３，５４４．４８㎡
地目		現況	宅地（７０番１）、公衆用道路（７０番３）		
接道状況		市道に接道			
売払価格		金　６９，８２６，０００円 （　１９，７００　円／㎡　　６５，１２４円／坪）			
法規制等	用途地域	第一種住居地域			
	容積率	２００％			
	建ぺい率	６０％			
	高さ制限	なし			
	防火地域	建築基準法第２２条区域			
供給施設	上水道	引込可			
	下水道	引込可			
	ガス	プロパンガス			
	電気	引込可			
交通	バス	豊川市コミュニティバス　よらまい館			約０．１ｋｍ
	鉄道	名鉄　名電赤坂駅			約０．６ｋｍ
公共施設	市役所	豊川市音羽支所			約０．５ｋｍ
	小学校	豊川市立赤坂小学校			約１．０ｋｍ
	中学校	豊川市立音羽中学校			約０．７ｋｍ
備考	●豊川市立赤坂保育園の跡地です。 ●令和５年度に保育園の解体工事を実施し、現在は更地となっています。 ●県道３７４号の道路中心線より１００ｍ超の範囲は、市街化調整区域であり、対象不動産も一部含まれます。 ●対象不動産の南西側は土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区に指定されています。 ●境界確認を実施しました。（令和６年２月２０日） ●実測面積は、令和６年２月２２日に測量した数値です。 ●対象不動産は埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、工事等を行う場合は、工事着手の６０日前までに埋蔵文化財発掘の届出（文化財保護法第９３条）をする必要があり、事前に試掘調査が必要となります。詳細は市のホームページ（埋蔵文化財の取扱いについて）をご覧ください。 ●地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査等を実施しておりません。市として知りえない地下埋設物が発見された場合等は、その処理等について協議することとします。				

案　内　図　　（豊川市赤坂町西裏７０番１、７０番３）

整　理　図

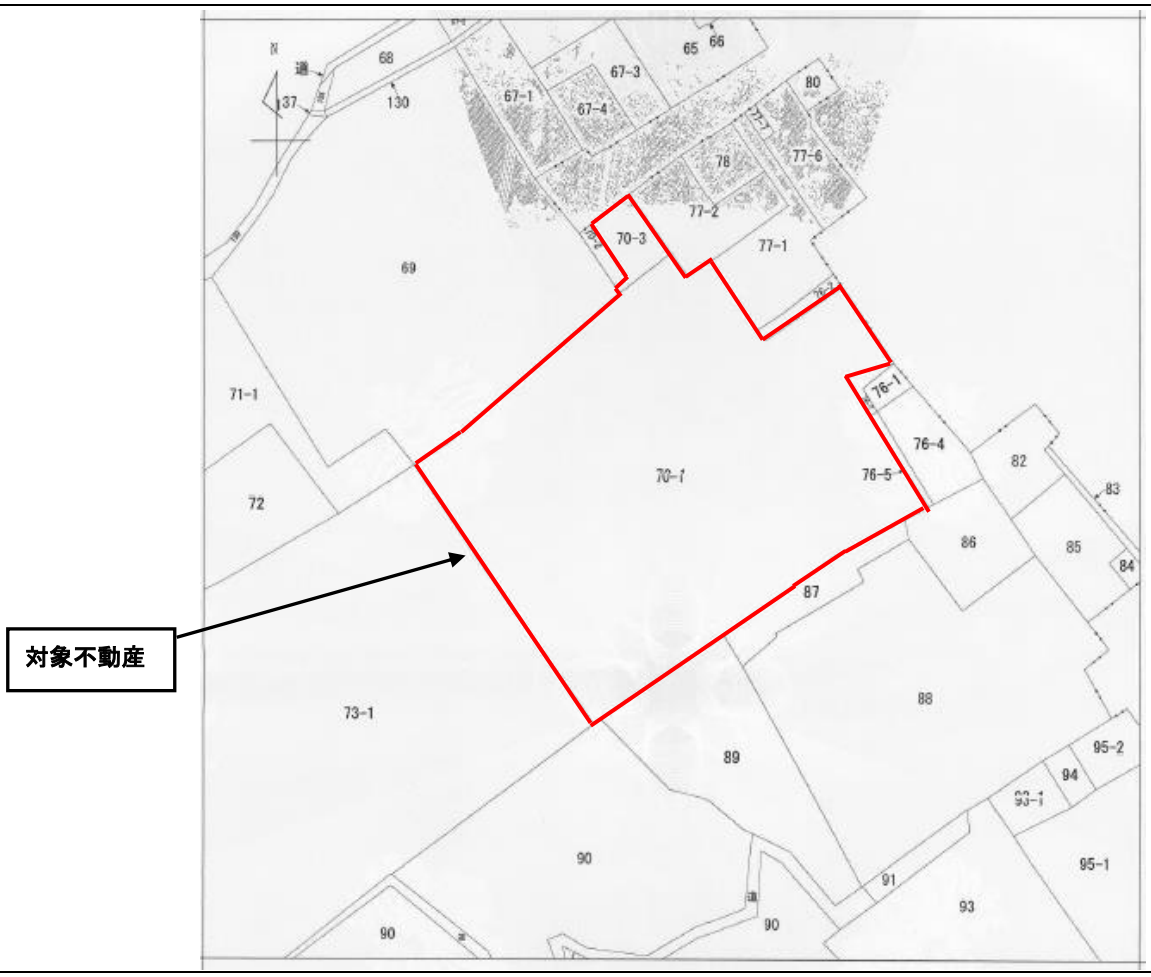

市街化調整区域、急傾斜地崩壊危険区域

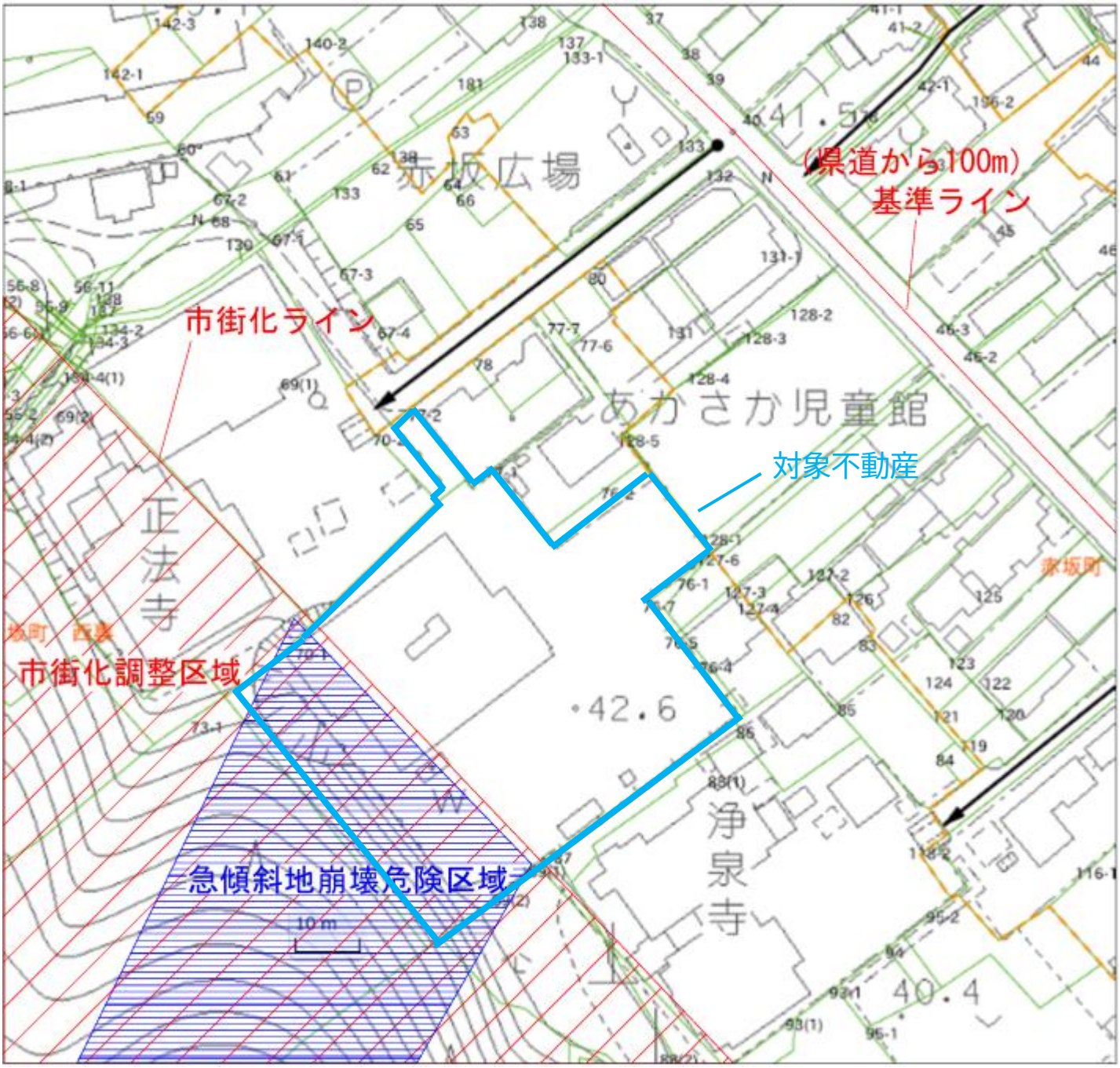

様式第１号

公有財産一般競争入札参加申込書

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

住所
申込人
氏名
（法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名）
（電話）　　（　　）

下記の土地の一般競争入札に申し込みます。

記

１　物件の表示

物件番号	所　在　地	地　目	地　積（㎡）
１	豊川市赤坂町西裏７０番１ ７０番３	宅地 公衆用 道路	3,486.48 ㎡ 58.00 ㎡ 計 3,544.48 ㎡

２　添付書類

⑴　誓約書（様式第２号）
⑵　住民票（個人の方のみ）
⑶　法人登記簿謄本（法人の方のみ）
⑷　同意書兼市税滞納情報照会書（様式第３号）（個人にあっては、豊川市に在住している者、法人にあっては豊川市に本店又は支店がある者のみ）

３　その他

複数による入札参加（共有）を希望する場合は、連名で記入してください。

受付印	

様式第２号

誓　　約　　書

下記事項について誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

１　現在、地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当していません。

２　過去２年間、地方自治法施行令第１６７条の４第２項第１号から第７号までの規定に該当したことはありません。

３　個人の場合

暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第５条第１項の規定による観察処分を受けた団体の構成員ではありません。

４　法人の場合

役員が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第５条第１項の規定による観察処分を受けた団体ではありません。

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

住所

氏名

（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）

様式第３号

同意書兼市税滞納情報照会書
同意書 令和　　年　　月　　日 豊川市長　殿 この度、市有地売払の申込みを豊川市にするにあたり、豊川市子ども健康部保育課が当方の市税の滞納の有無に関する情報を豊川市財務部収納課に照会・確認することに同意します。 （申請者） 住　所 氏　名 （法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）
市税滞納情報照会書（市有地売払申請用） 令和　　年　月　　日 財務部収納課長　殿 子ども健康部保育課長 上記の同意書に係る申請者の市税について、滞納の有無を回答願います。
市税滞納情報回答書（市有地売払申請用） 令和　　年　　月　　日 子ども健康部保育課長　殿 財務部収納課長 上記照会に係る申請書の市税について、下記のとおり証明する。 記 滞納の有無　　有　・　無

様式第４号

入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書

金　額	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円
	￥	３	４	９	２	０	０	０	

令和８年１２月１５日執行の、公有財産一般競争入札における上記入札保証金の還付を請求します。

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

住所

氏名
（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）

下記口座へ振り替えてください。

記

金融機関名	銀　　行 信　用　金　庫　　店 農業協同組合	
口座番号		預金の種類　　普通・当座
フリガナ 口座名義人		

様式第５号

契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

契約保証金充当申出書

令和８年１２月１５日執行の公有財産一般競争入札における落札物件について、公有財産一般競争入札の参加申込の際に納付した入札保証金を、全額契約保証金に充当願います。

住所

氏名

（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）

売払代金充当申出書

令和８年１２月１５日執行の公有財産一般競争入札における落札物件に係る契約保証金全額を売払代金の一部として充当願います。

なお、売払代金残額については、契約締結後３０日以内に納付します。

住所

氏名

（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）

様式第６号

入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

住所
入札者
氏名
（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）
住所
代理人
氏名

下記のとおり入札します。

記

金　額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円

ただし、下記物件の価格

番　号	所在地	地目	地積（㎡）
1	豊川市赤坂町西裏７０番１ ７０番３	宅地 公衆用 道路	3,486.48 ㎡ 58.00 ㎡ 計 3,544.48 ㎡

（注）１　金額の数字は算用数字を用い、金額の頭に「金」又は「￥」を記入してください。

２　複数による入札参加（共有）を希望する場合は共有者全員の住所、氏名を記載してください。

３　代理人により入札する場合は、本人の住所、氏名のほか、代理人の住所氏名を記載してください。

様式第７号

委　　任　　状

令和　　年　　月　　日

豊 川 市 長　殿

（代理人）

住所

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和８年１２月１５日執行に係る公有財産一般競争入札に関する一切の権限

（委任者）

住所

氏名

（法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名）